

## 市長発言要旨

### 令和8年度米沢市人事異動について

今回の人事異動は、新しい部（観光文化スポーツ部）の創設による組織改編により全体的に大規模な異動となりました。役職定年となる職員の増加もあり、特に管理監督職の異動が大きいものとなりました。人事方針は常に適材適所であり、今回もそのようにできています。令和8年度は新総合計画の初年度ということで、新たな政策を力強く進めるため、市民の皆様と対話し、寄り添う、強くて優しい米沢市政を担う幹部職員については、特に能力主義で配置しました。

また、市立病院の渡邊事業管理者が勇退し、後任は山形県の健康福祉部長である酒井雅彦氏となりました。酒井氏は県の医療福祉行政の中核を歩んでこられ、病院経営においても県立河北病院の副院長としての経験もお持ちであり、山大医学部を中心に県内医療界にネットワークを持つ人材ということで、この度の就任をお願いしたところです。このほか、管理監督職勤務上限年齢の特例により健康福祉部長を継続して登用します。

昇任者は48名であり、全体としては若手登用という布陣となっています。

組織としては、先ほど申し上げたとおり、新たに観光文化スポーツ部を創設します。新しい部の創設は約30年ぶりとなります。観光・文化・スポーツの各施策を一体的に推進し、交流人口・関係人口の拡大や地域の賑わい創出を図ってまいります。また、国との連携強化として、観光庁から主任級の職員を招聘するほか、本市からも観光庁へ若手職員を外向させ、人事交流を図りながら観光庁本省行政と密接な関係を築き、観光文化振興に取り組んでまいります。加えて、内閣官房と経済産業省にも職員を外向させます。国の動向も睨みながら、的確な行政を進めてまいりたいと考えております。また、観光分野においては、本市の行う事務、事業と密接な関連を有する公益法人に職員を派遣し、より相互の協力、連携を図ってまいります。

以上、特筆すべき点を申し上げましたが、職員それぞれが各部署で知恵を絞り、市民と対話を重ね、持てる力を十二分に発揮してくれることを期待しています。

### **【回答事項】**

#### ①まちなか定額タクシーの市民の反応と今後の展開について

まちなか定額タクシーは、令和7年9月に運行を開始し、2月で半年を経過しました。3月9日現在で登録者数は約6,000人、運行回数は29,000回を超え、当初は1日138回程度の運行を想定していましたが、2月までの利用状況では、1日平均204回運行していますので、想定よりも多くの皆様に御利用いただいている状況で、市民の皆様からは「非常に助かる」との感謝の言葉をいただいているところです。これまで通常のタクシーを利用されていた方の負担軽減に繋がっているほか、これまで利用されていない方の利用にも繋がり、「おでかけ」の機会づくりに寄与しているものと推察しています。

今後の展開については、4月から、接骨院のほか、市内の3大学、年金事務所、米沢魚市場を、指定乗降場所に追加し、行先の拡充を図ります。

一方で、3月20日からのタクシー運賃値上げにより、運行経費の負担増が見込まれます。この事業は国や県の財源を活用しているものの、運行回数の増加による支出も増加しているのが現状ですので一定の受益者負担の中で、まちなか定額タクシー料金の改定も検討していく必要があると考えています。また、運転手の確保も重要な課題であり、市においては、タクシー運転に必要な第二種免許取得を後押しする事業として、タクシー事業者が負担する免許取得費用の一部を補助する第二種免許取得支援事業を来年度予算に盛り込んでおり、国と県で実施している同様の支援事業に上乘せすることで、一層の負担軽減を図りながら、運転手の採用を期待しているところです。

まちなか定額タクシーにより、タクシー事業者の経営環境が改善されたという報告も聞いております。採用、雇用も進んでいるようであります。乗ってよし、使ってよし、世間よし、の三方よしの事業と思っています。

このような取組を実施しながら、今後の運行を継続していきたいと考えています。

## **②買い物環境の整備をどう進めるか**

本市としましても、市民の皆様に充実した生活を送っていただくためには、買い物環境の整備が不可欠であると認識しております。特に、相次ぐスーパーの閉店に伴い、移動手段を持たない市民の皆様の買い物環境が不便になっていることに対し、危機感を持っております。

代替的な店舗の出店につきましては、これまでも私自ら県内のスーパーを訪問し、本市への出店を促すなど、積極的に働きかけを行ってまいりました。しかしながら、小売業界をめぐる環境において、具体的な出店には至っていない状況でございます。

このような状況をふまえて、来年度、本市独自の取り組みとして、新たな補助制度である「移動販売支援事業費補助金」を創設する予定でございます。これは、地元事業者が移動販売サービスを新規展開する際の、車両購入費や設備投資の費用の一部を支援するものでございます。この支援制度により、移動販売をおこなっていただき、買い物客の方々の利便に資するサービスが提供されることを期待しています。今後も先行事例の研究や情報収集に努め、市民の皆様の生活環境の改善に取り組んでまいります。